

建設分野の人手不足解消のための 「魅力ある職場づくり」の提案



建設分野においては、構造的な特性の影響もあり、個々の事業主における雇用管理改善の取組を通じた「魅力ある職場づくり」に対する意識は高いとは言えない状況にあります。

また、少子高齢化が進む中で若年層の構成比率の減少が顕著であり将来的な技能労働者の不足が強く懸念されています。

このようなことから厚生労働省は、建設分野の人材確保・育成に向けた施策を実施することになりました。

福井県社会保険労務士会は、福井労働局より委託を受け、労働環境の整備・職業能力の開発・福祉の増進等の雇用管理改善を通じて建設分野事業所での「魅力ある職場づくり」を支援します。

【実施策1】 雇用管理アドバイザー(社会保険労務士)の派遣 (派遣相談無料)

雇用管理アドバイザーが事業所に訪問し、雇用管理改善に関する相談・支援を行います。
(申込は裏面へ)

- 対象事業所／福井県内の雇用保険適用事業所
- 雇用管理アドバイザー／福井県社会保険労務士会より無料にて派遣
- 1社当たり訪問回数／8回程度

環境の把握と分析



魅力ある職場づくりの提案



助成金の活用



【実施策2】 実践セミナーの開催

魅力ある職場づくり実践セミナーによる改善事例の紹介

- 各種助成金を利用した効果的な雇用改善事例等を紹介いたします。
- 雇用管理改善支援の内容を踏まえ、効果的な雇用改善方法など、制度導入のプロセスを紹介します。



実践セミナーは平成30年2月開催予定 (参加無料)

【実施策3】 好事例集の作成・配布

事業主に実践的な雇用管理改善の導入事例を広く普及・啓発するための好事例集を作成し、業種団体及び関係行政機関に対して周知広報と普及・啓発を依頼します。



建設人材確保のために事業主が活用できる主な助成金(抜粋)

職場定着支援助成金(例)	
★ 雇用管理制度助成コース 雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)の導入を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成	【制度導入助成】 各10万円 ①評価・処遇制度 ②研修制度 ③健康づくり制度 ④メンター制度 【目標達成助成】 57万円<72万円> ※目標達成助成は一定期間経過後に離職率低下目標を達成した場合に支給
建設労働者確保育成助成金(例)	
★ 雇用管理制度助成コース 職場定着支援助成金(雇用管理制度助成コース)の制度導入助成及び目標達成助成を受け、本助成コースが定める若年者および女性の入職率に係る目標を達成した中小建設事業主に対して助成	【入職率に係る目標達成助成】 第1回: 57万円<72万円> 第2回: 85.5万円<108万円>

※ 上記の他にもいろいろな助成金・支援施策があります。上記のうち >は、生産性要件を満たす場合の助成額です。詳しくは、お近くの労働局・ハローワークにお問い合わせください。

若者雇用促進法に基づく新たな認定制度及び若者応援宣言事業

若者雇用促進法に基づく新たな認定制度	メリット
若者雇用促進法の施行に伴い、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定し、企業が求める人材の円滑な採用等を支援していく認定制度が平成27年10月から開始されました。	ユースエール認定企業4つの支援内容 ① ハローワークなどで重点的PRを実施 「若者雇用促進総合サイト」に認定企業として掲載 ② ユースエール認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能 ③ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能 ④ 若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置等
若者応援宣言事業	メリット
新設企業など若者雇用促進法に基づく認定基準を満たしていないものの、若者の採用・育成に積極的な中小企業については、労働局、ハローワークが積極的にPR等を行う事業です。	①就職面接会などで重点的に若者とのマッチングを支援します。 ②会社の魅力をアピールできます。 若者雇用促進法に基づいて職場情報の提供を行う企業の情報を検索できるデータベース「若者雇用促進総合サイト」等に企業情報を掲載しますので、会社の魅力を広くアピールすることができます。 ③「若者応援宣言企業」の名称を使用できます。 ④若者の職場定着が期待できます。

雇用管理アドバイザー派遣申込書		申込先/福井県社会保険労務士会 FAX:0776-21-8103 アドバイザー派遣については、予算が無くなり次第締切となります。	
貴社名	ふりがな	業種	
ご氏名	ふりがな	事業内容	
所在地	〒	連絡先	電話 () FAX ()
派遣申込	下記項目について、雇用管理アドバイザーの派遣を希望します。		
相談内容 相談を希望される項目について、□にレを入れて下さい。(複数可)	<input type="checkbox"/> 採用基準の整備 <input type="checkbox"/> 助成金の活用 <input type="checkbox"/> 安全管理体制 <input type="checkbox"/> 社会保険の加入 <input type="checkbox"/> その他(具体的に)	<input type="checkbox"/> 賃金体系の整備 <input type="checkbox"/> 残業の削減 <input type="checkbox"/> 安全衛生教育 <input type="checkbox"/> 育児休業制度	<input type="checkbox"/> 正社員転換制度 <input type="checkbox"/> 定年延長の整備 <input type="checkbox"/> 教育訓練制度 <input type="checkbox"/> 福利厚生()の整備
		<input type="checkbox"/> 働きやすい職場整備 <input type="checkbox"/> 退職金制度の整備 <input type="checkbox"/> 研修体系の整備 <input type="checkbox"/> 週休2日制の導入	

平成29年度厚生労働省 福井労働局委託事業 (人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業)

お問い合わせ先



福井県社会保険労務士会

〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル3F
TEL (0776) 21-8157 FAX (0776) 21-8103